

## シンポジウム7

## 血液事業のBCP

## —首都直下地震が発生したら—

染谷由美子(東京都赤十字血液センター)

東京都赤十字血液センターは、平成27年12月に現在のブロックセンター所在地の江東区辰巳から新築移転した。地下1階地上4階建てで災害対策として4階に防災備蓄倉庫、自主管理公園には「かまどベンチ」、「マンホールベンチ」を設置している。

施設概要としては血液センター1カ所、事業所2カ所、採血出張所2カ所、供給出張所1カ所、献血ルーム13カ所を有し、職員数は約780人である。

昨年度の供給本数は約609,000本で全国の約12.9%，献血者数は約550,000人で全国の約11.6%を占め、いずれも全国の1割強を占める規模であることから、災害等の発生時には多大な影響を及ぼすと考えられる。

都内供給基地は、新宿の東京都血液センター、葛飾区の葛飾出張所、江東区の辰巳供給出張所、都内西部をエリアとする立川事業所の4カ所を有し、新宿と立川の2カ所で受注を行い、約800の医療機関に供給を行っている。

医療機関への供給業務は公益財団法人献血供給事業団に業務委託している。同事業団は地方公共機関に指定されており、東京都の防災訓練にも参加している。日頃からの連携を重視し、さまざまな場面で一体的な業務運営を行っている。

東京都センターは上記の通り事業規模が大きく、血液事業全般への影響が大きいことから、供給業務はもちろんのこと、赤十字として、血液センターとしての全般的な業務の早期復旧が社会的責務であると考え、BCPの目的にもその旨を掲げている。また、BCPの基本方針には赤十字の血液センターとしての責務と自覚を強調するとともに、キーワードとして、「生命」「赤十字の使命」「社会的責務」「危機管理」を示している。

BCP発動の代表的な事例には大規模地震があげられるが、東京都センターBCPはそれ以外の自然災害や感染症によるパンデミックス等あらゆる事

態に対応する観点から作成している。また、同BCPでは、発災時に取り組む優先業務を各課で設定しており、その際の判断基準として、発災後12時間以内に復旧させる必要のある業務を最優先業務、3日以内に復旧させる必要のある業務を優先業務としている。そのため、災害等の発生から災害対策本部の立ち上げまでは危機管理マニュアル等に基づき運営され、その後のBCPの発動後は同マニュアルに基づく応急業務と並行して、各課が事前に定めた最優先業務、優先業務の実施に取りかかるとしている。

BCPの円滑な施行には平常時からの人、物、情報等への基本的な対策が非常に重要である。まず、人の確保に関してはセコムの安否確認システムを導入している。発災時にはセコムからの通知により安否確認が行われ、情報が集約されることになっている。毎年2回程度の確認訓練を実施している。休日時間外時の要員の確保については、新宿の血液センターから半径8kmの円を描き、円内に居住する職員は交通機関が不通でも徒歩や自転車により参集可能と判断し、リスト化している。また、当面の供給業務確保のため、供給業務経験者のリスト化も行っている。現在参集対象職員は89名となっている。備蓄品については、水、食料、簡易トイレ、毛布等を平日の平均勤務者数の3日分を目安とし、近隣住民の来訪を想定し約10%増して確保している。また、車両については所有車両103台すべてに対して緊急通行車両としての事前届け出を行うとともに、石油会社と自家発電用燃料の供給協定を締結している。これにより石油会社の販売店ネットワークの活用により被災エリア以外から燃料の供給支援を得ることができる。加えて通信機器については、衛星電話、災害時優先電話の設置を行っている。

各課の体制については、前述の通り通常業務への復旧を目指し最優先業務を確認、対応を定めている。たとえば、企画課はシステムの復旧、社内、

社外とのネットワークの確保に全力で取り組み、総務課は資機材、採血機器等の被害把握と迅速な関係業者への依頼を行う。登録課は指定血の要請状況の把握と対応、採血課は原料血液の品質に関する整備に取り組む。業務の停滞による影響が大きいセンターだからこそ、早急な通常業務復旧への努力が求められている。

供給体制については、東京都により「災害医療救護ガイドライン」が定められている。そのうち、医療機関からの受注については、区市町村、二次医療圏、東京都、東京都支部と仲介する機関が多く、誤認する可能性が指摘されている。平常時と同様に医療機関から直接血液センターに発注する方法が最も混乱が少ないと思料されることから、現在、東京都支部と協議の上、ガイドライン改定に向けて東京都と交渉を重ねている。また、受注に必須な通信手段については平常時に使用しているFAXや有線電話の使用が見込めないことから、東京都防災行政無線、衛星固定電話、インターネット回

線によるWeb受注を想定している。これについても既述の4カ所の供給拠点のうち2カ所に東京都防災業線無線が未設置であることから増設について要望中である。加えて、円滑な供給体制の維持強化にはブロックセンターとの連携が不可欠である。ブロックセンター危機管理対応作業部会でのマニュアル作成やブロック内から支援を受ける際の体制整備、受援体制の確立等について引き続き連携を深めてゆきたい。

BCPのポイントは、「その時のためにいかに備えるか」にある。①行政機関、本社、支部、ブロックセンター等関係機関との連携と共同関係の構築②実践的で有効な対応力、組織力の強化③定期的な訓練、シミュレーションの積み重ね④各職員における危機管理意識の醸成⑤たゆまぬ検証と改善を重視したい。

BCPは絶えず進化するものであり、ゴールのない取り組みとして今後もより良いBCPを求めてゆきたい。